

歳入 189億5813万円

歳出 181億2430万円

平成23年度一般会計決算は、9月定例会で設置した決算特別委員会に付託され、8月29日、30日の2日間で審査されました。

また、特別会計決算5議案については、所管の常任委員会に付託され、審査されました。

委員会での審査結果はいずれも「認定すべきもの」で、最終日の本会議での採決の結果、認定されました。

一 般

会 計

市 税

Q 市税収入確保のための取り組みは。

A 収税対策課長 滞納者は、消費者金融から借金をしている人が多い。産業振興課で実施している弁護士による消費生活専門相談を受けてもらっている。

相談後に過払金が発生した場合は、返還金請求を弁護士に受任してもらい、裁判によって取り立てた過払金を税金に充てることで、成果が上がっている。

Q 個人市民税が減収になった理由は。

A 税務課長 全体的に納税義務者数が減っている。その中でも、給与所得者が減少している。

それに反比例して、年金からの納税義務者が増加している。また、平均一人当たりの収入額も減少していることが影響している。

Q 地方税法が改正され、市またはこの税が増収になっている。実際の本数の売り上げは。

A 税務課長 旧3級品以外の本数が9598万2913本、その他が311万3560本の売り上げ状況である。

戸籍住民関係手数料

Q 庁舎外での各種証明書の交付件数の変化は。

A 市民課長 市民活動推進センターを含む庁舎以外の施設での交付件数が伸びている。それぞれの施設で受付ができることで、市民の方々はより身近なところで行政サービスが受けられる。

埼玉県からの委託金

Q アライグマ個体分析調査委託金の内容は。

A 生活環境課長 野生化したアライグマによる農作物の被害や人家に住みつく等の生活被害が増加しているため、埼玉県のアライグマ防除実施計画のモニタリング調査の実施が本市に委託されたものである。

ホームページ運営事業

Q ホームページのアクセス数は。

A 市政情報課長 トップページへのアクセス数をカウントしており、23年度は49万4702件である。

公用車管理事業

Q 公用車の購入の内訳と契約方法は。

A 財政課長 日産から1台、マツダから2台、ダイハツから

5台である。契約方法は、複数のディーラーから条件に見合う自動車の見積りを出してもらい、競争した結果で契約を決めている。

市内公共交通実証運行事業

Q 事業の実績と評価は。

A 総務人権推進課長 23年4月5日からつるバス、つるワゴンを運行し、市民のための足を確保することに努めてきた。

23年度は利用者が16万8524人、22年度より1日平均で約3パーセントの増である。23年度にアンケート調査を行ったが、現在公共交通を利用していない方も、今後高齢化を迎えるなかではぜひ利用したい、残して欲しいという意見が非常に多かった。



市内を走る「つるワゴン」

戸籍住民基本台帳事務費事業

Q 戸籍住民基本台帳事務費の委託料が増額した理由は。

A 市民課長 外国人登録法の廃止に伴い、外国人に住民票を発行できるようにするシステムの変更が一番大きな理由である。

Q システム改修に係る経費の財源は。

A 財政課長 この経費については、特別交付税の対象となっている。

女性センター修繕事業

Q 女性センターの修繕の内容は。

A 秘書政策課長 修繕工事に関して大震災後に工事内容を見直した。照明、音響設備等は、誰もが操作しやすいように修繕を行った。



修繕を終えた女性センターホール

庁舎維持管理事業

Q 庁舎の修繕内容は。

A 財政課長 震災により庁舎南側壁面に亀裂が発生したため、修繕工事を実施し、安全性の回復を図った。